

平成 2 1 年 6 月定例会
提出議案概要

石 垣 市

1	条 例 案	
	(1) 新規制定	1 件
	(2) 一部改正	2 件
2	専 決 承 認	5 件
3	報 告	9 件
4	そ の 他	2 件
	計	19 件

目 次

《 新規制定条例 1 件 》

企画部

- ・石垣市自治基本条例 1

《 一部改正条例 2 件 》

保健福祉部

- ・石垣市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する
条例の一部を改正する条例 2
- ・石垣市使用料条例の一部を改正する条例 2

《 専決承認 5 件 》

- ・専決処分の承認について（石垣市税条例等の一部を改正する条例） . . . 3
- ・専決処分の承認について
（石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 3
- ・専決処分の承認について
〔平成20年度石垣市一般会計補正予算（第6号）〕 3
- ・専決処分の承認について
〔平成20年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）〕 . . . 3
- ・専決処分の承認について
〔平成20年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第4号）〕 4

《 報 告 9 件 》

- ・平成20年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告
について 4
- ・平成20年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費
繰越計算書の報告について 4

・平成20年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	4
・平成20年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	5
・平成20年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	5
・平成20年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	5
・平成20年度石垣市水道事業計予算繰越明許費繰越計算書の報告について	5
・財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について	6
・株式会社八重山食肉センター経営状況について	6

《 その他 2 件 》

農林水産部

・新たに生じた土地の確認について	6
・町の区域の変更について	6

条 例（合計 3 件）

《 新規制定条例 1 件 》

企 画 部（1 件）

件 名	概 要
議案第 3 7 号 石垣市自治基本条例	<p>本市における自治の基本理念と基本原則を明らかにし、市民、議会及び市長その他執行機関の役割を定めるとともに、情報の共有、市民参画、共同の基本的な考え方やしくみなどを定め、石垣市の自治を確立していく必要があるため、条例を制定するもの</p> <p>（主な内容）</p> <p>第 1 章 総則 第 2 章 基本理念・基本原則 第 3 章 市民の役割 第 4 章 事業者等の役割 第 5 章 市議会の役割 第 6 章 市の執行機関の役割 第 7 章 市政運営 第 8 章 参画及び協働 第 9 章 安心、安全なまちづくり 第 1 0 章 自然環境の保全と再生及び風景づくり 第 1 1 章 文化の継承、発展及び創造 第 1 2 章 コミュニティ活動の推進 第 1 3 章 平和活動の推進 第 1 4 章 交流及び連携 第 1 5 章 条例の位置付け等</p> <p>1 前文を置き、第 1 章から 1 5 章までの全 3 9 条及び附則で構成する。</p> <p>2 2 つの基本理念を定める。（第 3 条）</p> <p>（1）身近な地域の課題について、市民自らが主体的に取り組むことを自治の起点とし、市民及び事業者等が協働してまちづくりを行うこと。</p>

〔企画調整室〕	<p>(2) 市は、国及び沖縄県と対等な立場で相互協力の関係に基づいた自律的運営を図り、自治体としての自立を確保すること。</p> <p>3 4つの基本原則を定める。(第4条)</p> <p>(1) 情報共有の原則</p> <p>(2) 参加の原則</p> <p>(3) 協働の原則</p> <p>(4) 多様性尊重の原則</p> <p>平成21年10月1日から施行</p>
---------	---

《 一部改正条例 2件 》

保健福祉部 (2件)

件 名	概 要											
<p>議案第38号 石垣市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例</p> <p>〔福祉総務課〕</p>	<p>生活保護業務において、専門的見地から指導及び助言を行う有資格者の嘱託員を確保し、医療扶助の適正な実施を図るため、条例を一部改正するもの</p> <p>(主な内容)</p> <p>別表に「医療扶助支援員 月201,100円」を加える。</p> <p>平成21年7月1日から施行</p>											
<p>議案第39号 石垣市使用料条例の一部を改正 する条例</p> <p>〔生活環境課〕</p>	<p>し尿・浄化槽汚泥搬入車両(パキュームカー)の容量規格に応じたし尿処理場の使用料を定めるため、条例を一部改正するもの</p> <p>(主な内容)</p> <p>別表第2の3の項を次のように改める。</p> <p>3 し尿処理場使用料</p> <table border="1" data-bbox="671 1756 1374 1989"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">廃棄物処理業者</td> <td>2.0キロリットル未満</td> <td>600円</td> </tr> <tr> <td>2.0キロリットル以上</td> <td rowspan="2">900円</td> </tr> <tr> <td>3.0キロリットル未満</td> </tr> <tr> <td>3.0キロリットル以上</td> <td>1,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年10月1日から施行</p>	区分	単位	使用料	廃棄物処理業者	2.0キロリットル未満	600円	2.0キロリットル以上	900円	3.0キロリットル未満	3.0キロリットル以上	1,200円
区分	単位	使用料										
廃棄物処理業者	2.0キロリットル未満	600円										
	2.0キロリットル以上	900円										
	3.0キロリットル未満											
	3.0キロリットル以上	1,200円										

専決処分の承認（５件）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により専決処分したので、同条第３項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの

件名	概要
<p>承認第１号 専決処分の承認について （石垣市税条例等の一部を改正する条例） 〔総務部：税務課〕</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律（平成２１年法律第９号）が、平成２１年３月３１日に公布され、同年４月１日に施行されたことに伴い、条例を一部改正するもの</p>
<p>承認第２号 専決処分の承認について （石垣市国民健康保険税条例の一部を改正する条例） 〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>地方税法等の一部を改正する法律（平成２１年法律第９号）及び地方税法施行令の一部を改正する政令（平成２１年政令第１００号）が、平成２１年３月３１日に公布され、同年４月１日に施行されたことに伴い、条例を一部改正するもの</p>
<p>承認第３号 専決処分の承認について 〔平成２０年度石垣市一般会計補正予算（第６号）〕 〔企画部：財政課〕</p>	<p>歳入歳出予算の補正、繰越明許費の補正及び地方債の補正 歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２千１６２万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ２１１億１、６５３万７千円とするもの。 歳入は、特別交付税の決定に伴い１、４１２万円、公園事業債の７５０万円の増額補正。歳出は、財政調整基金積立金２、１６２万円の増額補正 繰越明許費の補正は、４款１項保健衛生費のうち後期高齢者医療事務費、繰越額６２６万９千円の追加 地方債の補正は、公園事業に係る借入限度額を７５０万円増額補正するもの。</p>
<p>承認第４号 専決処分の承認について 〔平成２０年度石垣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）〕 〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>平成２１年度からの制度改正に対応するため、高齢者医療制度円滑推進運営事業費補助金（全額補助）を活用し、市町村システムを改修する必要がありますが、国からの仕様等の遅れにより平成２０年度内での完成が見込めないため</p>

<p>承認第 5 号 専決処分の承認について 〔平成 2 0 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第 4 号）〕 〔建設部：港湾課〕</p>	<p>歳入の使用料及び手数料減額補正による財政調整基金取り崩しの必要があったための減額補正。また、歳出では歳入減額に伴う不用額の減額補正。</p>
---	---

報 告（ 9 件 ）

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するもの

件 名	概 要
<p>報告第 1 号 平成 2 0 年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について 〔企画部：財政課〕</p>	<p>平成 2 0 年度に支出の終わらなかった事業に係る予算を平成 2 1 年度に繰り越したことに伴い、繰越明許費繰越計算書を調製したので報告する。</p>
<p>報告第 2 号 平成 2 0 年度石垣市後期高齢者医療特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について 〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>平成 2 1 年度からの制度改正に対応するため、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金を活用し、市町村システムを改修する必要がありますが、国からの仕様等の遅れにより平成 2 0 年度内での完成が見込めないため繰り越すもの</p>
<p>報告第 3 号 平成 2 0 年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について 〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>排水管布設工事にあたり、土工事においてレキ混じり粘土及び粘土等で設計していたが、施工してみると琉球石灰岩の軟岩及び中硬岩等が分布しており、ブレーカー使用で岩掘削を行った。そのため振動・騒音の問題が発生し時間制約を受け、日当たり施工量が低下し、不測の日数を要した。このため年度内完了が困難となり、繰り越すもの 農業集落排水統合補助事業（石垣東部）</p>

<p>報告第4号 平成20年度石垣都市計画土地区画 整理事業特別会計予算繰越明許費繰 越計算書の報告について</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>平成20年度事業において、補償交渉の難航等 により、予定していた6-15区画道路（3番ア コウ南）及び4-69区画道路（ガーデンセンタ ー南）の工事に遅れが生じ年度内完了が困難とな ったことから繰り越すもの</p> <p>登野城地区土地区画整理事業費</p>
<p>報告第5号 平成20年度石垣市港湾事業特別会 計予算繰越明許費繰越計算書の報告 について</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>国の平成20年度2次補正予算、地域活性化・ 生活対策臨時交付金に伴うもの</p> <p>港湾施設整備事業</p>
<p>報告第6号 平成20年度石垣市公共下水道事業 特別会計予算繰越明許費繰越計算書 の報告について</p> <p>〔建設部：下水道課〕</p>	<p>下水道管渠布設工事にあたり、土工事においてレキ 混じり土及び砂礫土等で設計していたが、施工してみ ると琉球石灰岩の軟石及び中硬岩等が分布しており、 ブレーカー使用で岩掘削を行った。そのため振動・騒 音の問題が発生し時間制約を受け、日当たり施工量が 低下し、不足の日数を要した。このため年度内完了が 困難となり、繰り越すもの</p>
<p>報告第7号 平成20年度石垣市水道事業会計予 算の繰越について</p> <p>〔水道部：総務課〕</p>	<p>地方公営企業法第26条の規定により翌年度に 繰り越した経費の計算書</p> <p>上水道施設整備費</p> <p>本工事は、石垣浄水場（中央管理事務所）と、牧中 配水池を結ぶ電気計装設備工事で、牧中配水池建設に 伴い、動力設備、制御計装設備、他遠方監視制御設備 と中央監視設備の機能増設する工事である。</p> <p>本工事は、既存システムのノウハウを再構築して、 データを取り込む作業（入出力装置等機能増設）であ るが、既存システムは運用開始から20年以上も経過 している事を考慮し、システムの解析に要する期間を 設定したが、既存システムが想定していたものより旧 式のシステムであったため、プログラムの解析、要求 定義、新しいプログラム作業等を新たに見直すことにな り、そのことにより不足の時間を要し、年度内の完 了が困難となった。</p>

<p>報告第 8 号 財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告するもの</p> <p>1 平成 2 1 年度事業計画書及び予算書 2 平成 2 0 年度事業決算書</p>
<p>報告第 9 号 株式会社八重山食肉センター経営状況について</p> <p>〔農林水産部：畜産課〕</p>	<p>地方自治法第 2 4 3 条の 3 第 2 項の規定により報告するもの</p> <p>1 平成 2 1 年度事業計画書及び予算書 2 平成 2 0 年度（第 3 6 期）事業計画書</p>

《 その他 2 件 》

農林水産部（ 2 件 ）

件 名	概 要
<p>議案第 3 5 号 新たに生じた土地の確認について</p> <p>〔水産課〕</p>	<p>新たに生じた土地の確認は、地方自治法第 9 条の 5 第 1 項の規定により議会の議決を必要とする。 登野城地区養殖場整備事業に伴う埋立地である。</p> <p>1 土地の所在 石垣市字真栄里 1 0 9 番 2 の地先公有水面埋立地</p> <p>2 地積 5,202.65 平方メートル</p>
<p>議案第 3 6 号 町の区域の変更について</p> <p>〔水産課〕</p>	<p>町（字）の区域の変更については、地方自治法第 2 6 0 条第 1 項の規定により議会の議決を必要とする。</p> <p>上記の石垣市字真栄里 1 0 9 番 2 の地先公有水面埋立地 5,202.65 平方メートルを八島町 2 丁目に編入し、その区域を変更する。</p>